

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 兵庫県尼崎市西高洲町21番地1

名 称 大道商事株式会社

代表取締役 大道 能子

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

和歌山県知事

宮 崎

泉



許 可 の 年 月 日 令和 8年 9月 1日

許 可 の 有 効 年 月 日 令和13年 8月31日

1. 事業の範囲

取扱産業廃棄物の種類

- 1) 廃プラスチック類
- 2) 紙くず
- 3) 木くず
- 4) 繊維くず

- 5) ゴムくず
- 6) 金属くず
- 7) ガラスくず
- 8) がれき類

水銀使用製品産業廃棄物を含む。

取扱産業廃棄物のうち、水銀含有ばいじん等が含まれるもの
なし

取扱産業廃棄物のうち、石綿含有産業廃棄物が含まれるもの
1) 7) 8)

積替え又は保管を含まない。

2. 積替え又は保管を行う施設
なし

3. 許可の条件
なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成18年 9月 1日 新規許可
平成28年11月21日 更新許可

平成23年 9月16日 更新許可
令和 3年 9月 2日 更新許可

5. 積替え許可の有無（和歌山市区域） 無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有